



(都道府県名を記入)

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	久万高原町
②人口（※１）	９，７４５人（ ）
③高齢化率（※１） （６５歳以上、７５歳以上それぞれについて記載）	６５歳以上 ４，２５６人（４３．６７％）（ ） ７５歳以上 ２，８５９人（２９．３４％）
① 取組の概要	○地域で尊厳をもって住み続けることが環境の整備 ○各種講座修了生が個々の経験、能力を活かしたサービスを提供することで、住民や地域に貢献したり、生きがいづくりや居場所づくりにつなげる ○元気な高齢者層が、自ら要介護になったときのことを考え自らの最期への準備につなげる。 ○高齢者が、介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを積極的に奨励・支援することにより、高齢者自身の介護予防を進める。
⑤取組の特徴	○財源の乏しい自治体のため国や県の補助事業及び地域支援事業等を活用しながら、幅広い事業を実施。 ○「地域づくり」は「人づくり」という基本理念を地域包括支援センターと社会福祉協議会が共有し、単発で終わるのでなく息の長い継続性のある事業を実施
⑥開始年度	事業内容にもよるが一番古いもので平成１９年度から
⑦取組のこれまでの経緯	県平均の高齢化より１０年先をいく当町において、安心して老い、最期の時を住み慣れた地域（自宅）で迎えることができる地域づくりの必要性があったため
⑧主な利用者と人数	各事業により異なる
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	地域包括支援センター及び社会福祉協議会
⑩市区町村の関与（支援等）（※２）	
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※３）	地域支援事業（一次予防事業）：１，３３２，０００円 地域支え合い体制づくり事業：１，０２８，０００円 地域ケア会議活用推進等事業費補助金：１，４９６，０００円 市町村認知症施策総合推進事業：１，２２４，０００円
⑫取組の課題	地域づくりには時間がかかることと、評価が見えにくいという課題はあるが、誰かが種をまき、水や肥料をやり続けないと地域は育っていかない。
⑬今後の取組予定	これからの超高齢社会の到来に向けて、安心して老い、最期の時を住み慣れた地元（自宅）で迎えることができる地域づくりを目指して、細く、長く事業を継続していく予定。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	保健福祉課長寿介護班地域包括支援センター 0892-50-0230

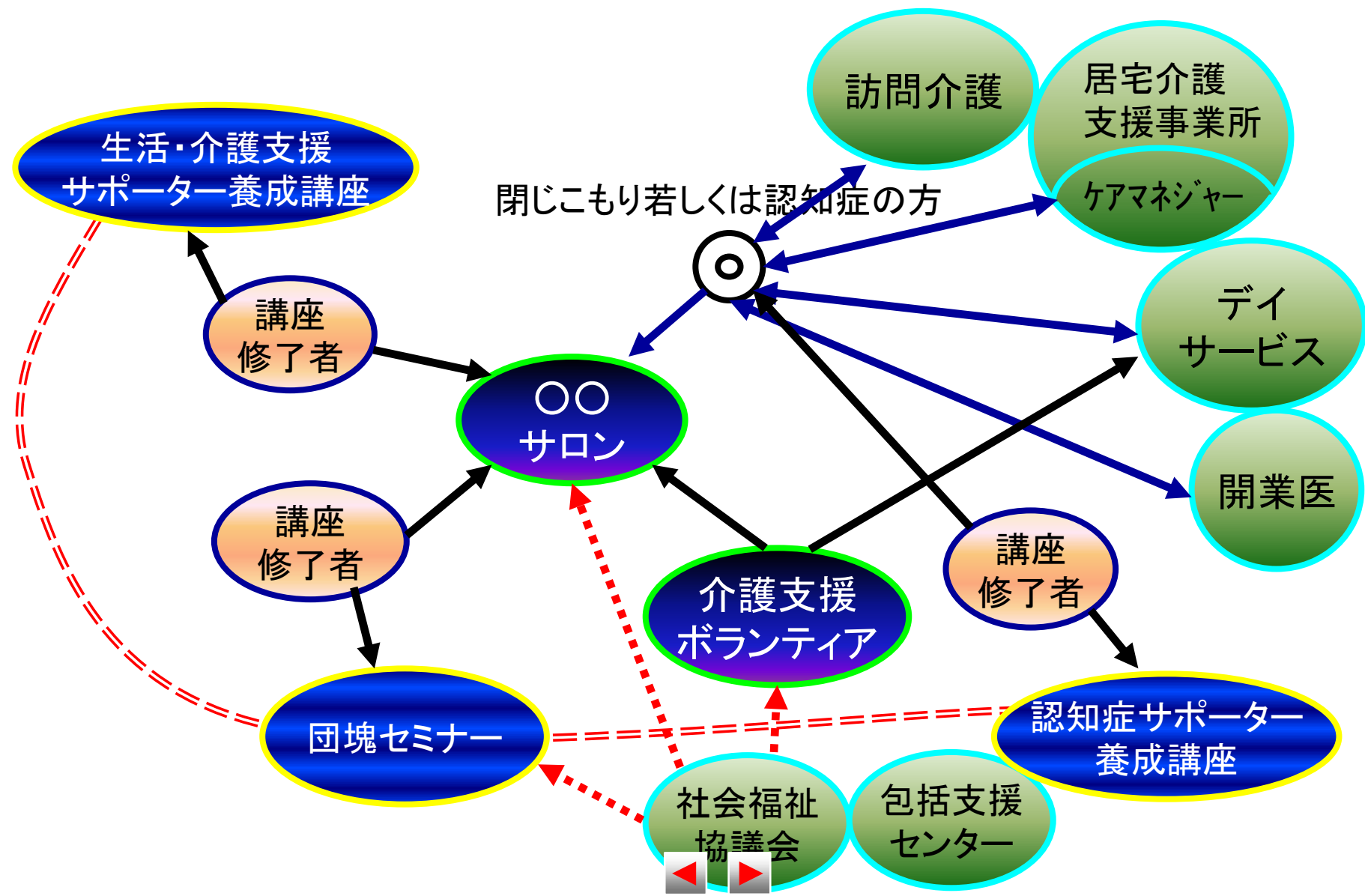
※１ 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※２ 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※３ 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。



安心して老い、最期の時を 住み慣れた地域で迎えるために





久万高原町のネットワーク

第3層 全町

地域包括ケア推進会議
(地域包括支援センター運営協議会)

虐待防止連絡協議会

担当地域ケア会議

第2層 支所圏域
(4箇所)

在支
久万

在支
美川

在支
面河

在支
柳谷

第1層 地域

居宅介護支援事業所・居宅サービス事業所・地域密着型サービス事業所・介護保険施設・
医療機関・行政(保健福祉課)・社協・警察・消防・民生児童委員・自治会・近隣住民etc





担当地域ケア会議

役割	ア 個別ケースの支援内容の検討を通じた、 (i)高齢者の実態把握や課題解決のための支援ネットワークの構築 (ii)地域の介護支援専門員の、法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援 (iii)個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握 イ 連絡調整機能 ウ その他地域の実情に応じて必要と認められる事項
構成	医師、介護支援専門員、居宅サービス事業所職員、保健師、小中学校長、民生児童委員、消防署、駐在所、認定調査員、生活介護支援サポーター、包括、在支
開催	毎月1回×4センター





地域包括ケア推進会議

役割	ア 地域の関係機関等の連携を高めるための連絡調整機能 イ インフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど、必要な地域資源を開発していく為の地域づくり・資源開発機能 ウ 担当地域ケア会議等で課題となった、地域に必要な政策の立案・実施のつなげていく為の、政策形成機能 エ その他、地域包括ケアを推進するために、必要と認められる事項
構成	委員は以下に掲げる機関の代表者とする 町議会、医師会、歯科医師会、介護保険施設、居宅サービス事業所、町立病院、民生児童委員、社会福祉協議会、保健福祉課 ※議題に応じて、担当者の出席を求めることができる
開催	年2回以上

